

嘉教社第 2988 号
令和 7 年 2 月 17 日

嘉手納町立学校体育施設使用登録団体
代表者 各位

嘉手納町教育委員会
教育長 浦崎 直哉

令和 7 年度嘉手納町立学校体育施設使用団体登録説明会について（案内）

平素は、本町の生涯スポーツ事業に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、令和 7 年度の嘉手納町立学校体育施設使用団体登録説明会及び体育施設利用意見交換会を下記の日程で開催いたします。

つきましては、同封の令和 7 年度学校体育施設使用団体登録申請書に必要事項を記入のうえ、**会員名簿**及び**スポーツ傷害保険加入領収証のコピー**を添えて教育委員会社会教育課に提出して下さい。

*会員名簿の様式が変更になっております。様式は、嘉手納町教育委員会社会教育課のお知らせからダウンロードできます。

なお、**団体登録申請に当たっては、次のことを遵守して下さい。**

- * 嘉手納町内のクラブチーム、サークル、同好会、愛好会等の団体であること。
- * 1 チーム 10 名以上で、且つ **70%** 以上のメンバーが町内に住所を有し、若しくは町内に在職する者で構成していること。
(例：10 名の団体の場合、7 名以上が町民であること。)
- * スポーツ傷害保険にメンバー全員が加入していること。

記

○団体登録説明会（必ず参加して下さい：代理可）

日 時 令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 6 時 30 分～

場 所 嘉手納町役場 2 階中会議室

（嘉手納町体育施設利用団体登録説明会と合同で行います。）

（説明会当日、団体登録の受付も行います。）

連絡先：嘉手納町教育委員会 社会教育課

電 話：9 5 6 - 1 1 1 1 内線 2 6 5 ・ 2 6 6

学校体育施設使用団体登録申請について

嘉手納町に住所を有する者、若しくは嘉手納町に職場を有し在職する者で構成される団体に適用されます。

なお、嘉手納町体育施設（嘉手納運動公園及び兼久海浜公園内の体育施設）の登録申請は体育施設指定管理者のかでな振興（株）が行います。

1. 学校体育施設

嘉手納中学校（グラウンド・体育館・武道場）

嘉手納小学校（グラウンド・体育館）

屋良小学校（グラウンド・体育館）

2. 団体登録の条件

＊ 嘉手納町内のクラブチーム、サークル、同好会、愛好会等

＊ 10名以上で、且つ**70%**以上のメンバーが町内に住所を有し、若しくは町内に職場を有し在職する者で構成していること。

（例：10名の団体の場合、7名以上が町民であること。）

＊ スポーツ傷害保険にメンバー全員が加入していること。

3. 申請方法

登録申請書に必要事項を記入のうえ、**会員名簿及びスポーツ傷害保険加入領収証のコピー**を添えて、町教育委員会社会教育課に提出する。

※ 嘉手納町体育施設（嘉手納運動公園及び兼久海浜公園内の体育施設）の使用団体登録は別途、かでな振興(株)への申請が必要です。

4. 団体登録申請受付期間

令和7年3月7日（金）から3月26日（水）まで。

（学校体育施設の予約は**令和7年4月1日**からとなります。）

4月1日以降の申請は随時受け、団体登録確定後から施設の予約ができます。

5. 有効期限及び学校体育施設の予約

＊ **令和7年4月1日から令和8年3月31日**までとする。

＊ 登録団体は、学校体育施設の使用が**毎月1日より翌月いっぱい**の予約ができます。**ただし、公共団体等が行事を行う場合は、その使用日を変更していただく事があります。**

6. 申請場所

学校体育施設

嘉手納町教育委員会 社会教育課

電話956-1111（内線265・266）

※ 嘉手納町体育施設

嘉手納運動公園：スポーツドーム 電話956-1152

兼久海浜公園：兼久海浜公園管理棟 電話956-5346